

整理番号	20-16	事務事業名	母子会補助事業		作成部署	保健福祉部児童家庭課	電話	内線789
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村弘志	課長職名	八町史郎	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S50	根拠法令等						
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	母子寡婦家庭は、社会的・経済的・精神的に不安定な状況に置かれがちであり、母子会の活発な活動を支援し母子家庭の自立促進を図る。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	児童福祉	(第3節)
	施策	ひとり親家庭の支援	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	北広島市母子寡婦ニレの会会員及び母子家庭	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	会員及び会員害も含めた団体活動を通じ、母子家庭の交流事業・情報交換・相談業務等により生活の安定と自立促進を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	補助金の交付 H14-100,000円 H15-90,000円 H16-90,000円 団体の主な活動 道母連・石狩地区連の会議、研修会への参加 自主事業(親子旅行・ふるさと祭り) 母子家庭等電話相談
		17年度	補助金の交付 H17-50,000円 団体の主な活動 道母連・石狩地区連の会議、研修会への参加 自主事業(親子旅行・パソコン講習会=年賀状作り講習会実施) 母子家庭電話相談

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	90	90	50	50
	合計	90	90	50	50
人件費(概算)	人数(年間)	0.01	0.01	0.01	0.01
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	90	90	90	90
総事業費 +		180	180	140	140

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	会員数(人)	23	23	23	23
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	自主事業参加社延人数(人)	51	50	50	50
	研修会参加者数(人)	10	12	15	15
	電話相談件数(件)	0		10	10
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	会員1人当たり事業費(円) (事業費/会員数)	7,826	7,826	6,087	6,087

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 当団体は、昭和50年代に設立され母子家庭の生活安定と自立に向けて活動しているが、離婚数の増加により母子家庭が増加する中、会員数の増加が図られず、また、会員の固定化・高齢化が進んでいる。また、離婚率の上昇や若年母子の増加する社会状況が進み、今後、より一層の母子家庭等の福祉の増進を図るための施策が望まれている。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市内の母子関係団体は当団体しかなく、団体への補助を通じて母子家庭の生活の向上や自立の促進を図ってきたが、母子家庭が増加する中で当会の会員数は増加していない状況にある。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	母子家庭が増加する中で、既成団体への加入が敬遠されがちであり、また会員外の自主事業への参加も限られている。	母子家庭等全体に対する支援策の検討
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市内全体の母子家庭施策として、市内唯一の団体ではあるが、会員数の少ない特定団体への補助金は効率的ではない。	母子家庭等全体に対する支援策の検討
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	補助事業であるため受益者負担に該当しない(会員会費あり)	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	母子家庭に対する市の施策としては、対象が少ない特定団体への活動費助成となっている。	母子家庭等全体に対する支援策の検討
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	団体に対する補助金交付は手法としては効率的であるが、一部会の活動補助ではなく運営補助の一部となっている。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	母子家庭の増加に対して会員数は伸びておらず、会員の固定化や高齢化が進んでいる状況にあり活動自体も市内全体の母子家庭に波及しているとは言いがたいことから、平成18年度廃止し、母子家庭全体に対する施策の検討を行う。(行財政構造計画実行計画補助金廃止検討項目)
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	会員の固定化が進んでおり、補助団体の活動が市内全体の母子家庭に波及していないため補助の効果が薄く、廃止の方向で検討する。 なお、妥当性の評価にあるとおり、母子家庭全体に対する施策や事業について検討していく。

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	20-16
------	-------

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市母子寡婦ニレの会補助金		
交付先の名称及び代表者名	母子寡婦ニレの会 会長 松永 文美	設立年	昭和50年
構成員(団体)数	会員 23 名 (17年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	会員は励ましあい婦人としての自覚の下に協力して生活の安定と向上を図り、子女の育英に努力し、楽しい過程の設計を図る。		
交付先団体等の活動内容	生活指導のための講習会開催(学習会開催・道母子連 道央ブロック研修会) 相互扶助のための会合の開催(福祉灯油貸付) 子弟教育、育英についての相談(母子会育英資金の貸付相談) 楽しい生活設計のための座談会(親子旅行・総会・新年会) 生活ならびに身の上についての相談(夜間電話相談) その他会の目的達成に必要な事業(福祉パネル展/ふるさと祭り出店)		
事務局の状況(16年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(16年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)
収 入	本市補助・交付金の額(A)	90	90	50
	社会福祉協議会助成金	23	22	22
	会費	44	42	46
	諸収入	33	65	1
	その他(研修等負担金)	56	56	23
	繰越金	53	71	66
	収入合計(B)	299	346	208
支 出	研修費(講習会、研修会、視察)	158	186	120
	旅費	12	16	17
	負担金	21	18	20
	会議費	21	26	26
	役務費	7	10	10
	その他(予備費)	3	18	8
	事務費	6	6	7
支出合計(C)	228	280	208	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	71	66	0
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		39 %	32 %	24 %
補助・交付金の対象経費(項目)		すべての経費	すべての経費	すべての経費
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		228	280	208
対象経費に対する補助・交付金の割合(A)÷(D)		39 %	32 %	24 %
補助・交付金の算出根拠	会が自主的に行う活動事業費および負担金・研修費に対する定額補助			